証券コード　9433

平成21年５月27日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
（本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目３番２号）
ＫＤＤＩ株式会社
代表取締役社長兼会長　小野寺　正

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年６月17日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださるか、議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成21年６月18日（木曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都港区高輪四丁目10番30号　品川プリンスホテル　アネックスタワー５階「プリンスホール」

３．目的事項

報告事項

１．第25期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第25期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役10名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

第６号議案　役員賞与支給の件

〔なお、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告は、別添の「第25期報告書」（２頁から38頁まで）に記載のとおりであります。〕

４．招集にあたっての決定事項

次頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.kddi.com/)にてお知らせいたします。

【議決権の行使等についてのご案内】

１．書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

２．インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

３．インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

（１）議決権行使サイトについて

① インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（EZweb、iモード、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③ 携帯電話による議決権行使は、EZweb、iモード、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
ご利用に際して、QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

④ インターネットによる議決権行使は、平成21年６月17日（水曜日）午後５時30分まで（但し、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

（「iモード」は㈱エヌ･ティ･ティ･ドコモ、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、QRコードは㈱デンソーウェーブの商標又は登録商標です。）

（２）インターネットによる議決権行使方法について

① 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

（３）議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

（４）招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以　上

システム等に関するお問い合わせ

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）

電話番号：（０１２０）１７３－０２７（受付時間　９：００～２１：００　通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき5,500円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、24,497,621,500円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年６月19日

（２）その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　178,300,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　178,300,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を改めるもので、変更の理由及びその内容は次のとおりであります。

（１）変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款の規定のうち、株券、実質株主及び実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正及び追加等所要の変更を行うものであります。

（２）変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　定　款　案
第１章　（記載省略）	第１章　（現行どおり）
第２章	第２章
第６条　（記載省略）	第６条　（現行どおり）
第７条（株券の発行） 当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削　除）
第８条 ～　（記載省略） 第９条	第７条 ～　（現行どおり） 第８条
第10条（株主名簿管理人） （記載省略） ２．　（記載省略） ３．当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。	第９条（株主名簿管理人） （現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。
第３章	第３章
第11条　（記載省略）	第10条　（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　定　　款　　案
第12条（定時株主総会の基準日） 当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２．前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき者とする。	第11条（定時株主総会の基準日） 当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２．前項にかかわらず、必要がある場合は、取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき者とする。
第13条 ～　（記載省略） 第17条	第12条 ～　（現行どおり） 第16条
第４章 第18条 ～　（記載省略） 第26条	第４章 第17条 ～　（現行どおり） 第25条
第５章 第27条 ～　（記載省略） 第33条	第５章 第26条 ～　（現行どおり） 第32条
第６章 第34条　（記載省略）	第６章 第33条　（現行どおり）
第35条（期末配当金） 当会社は、株主総会の決議によって、毎年３月31日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。	第34条（期末配当金） 当会社は、株主総会の決議によって、毎年３月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。

現　　行　　定　　款	変　　更　　定　　款　　案
第36条（中間配当金） 　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる。	第35条（中間配当金） 　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる。
第37条　　（記載省略）	第36条　　（現行どおり）
（新　　設）	附　則 第１条　当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載又は記録に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。 第２条　当会社の株券喪失登録簿への記載又は記録は、法令又は本定款のほか、取締役会で定める株式取扱規則による。 第３条　本附則第１条乃至本条は、平成22年１月６日をもってこれを削除する。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
1	天野定功（あまの さだのり） （昭和19年６月19日生）	平成13年１月　総務省総務審議官 平成16年７月　当社特別顧問 平成17年６月　当社代表取締役副会長、現在に至る	22株
2	小野寺正（おのでら ただし） （昭和23年２月３日生）	平成元年６月　当社取締役 平成７年６月　当社常務取締役 平成９年６月　当社代表取締役副社長 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役社長兼会長、現在に至る	395株
3	長尾哲（ながお さとし） （昭和21年10月29日生）	平成15年６月　当社取締役執行役員専務 平成17年６月　当社代表取締役執行役員副社長、現在に至る 平成18年６月　当社経営管理本部担当、渉外・広報本部担当 平成19年６月　当社経営管理担当、渉外・広報担当、子会社担当、現在に至る	34株
4	両角寛文（もろずみ ひろふみ） （昭和31年５月２日生）	平成７年６月　当社取締役 平成13年６月　当社執行役員 平成15年４月　当社執行役員常務 平成15年６月　当社取締役執行役員常務 平成19年４月　当社子会社担当、総務・人事本部担当 平成19年６月　当社取締役執行役員専務、現在に至る 当社総務・人事担当、経営戦略担当、現在に至る	30株
5	田中孝司（たなか たかし） （昭和32年２月26日生）	平成17年12月　当社執行役員ソリューション事業統轄本部長 平成19年６月　当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成19年８月　ワイヤレスブロードバンド企画株式会社（現、UQコミュニケーションズ株式会社）代表取締役社長、現在に至る 平成21年４月　当社ソリューション事業部門担当、現在に至る	10株
6	髙橋誠（たかはし まこと） （昭和36年10月24日生）	平成19年４月　当社執行役員コンシューマ事業統轄本部長 平成19年６月　当社取締役執行役員常務、現在に至る 平成21年４月　当社コンシューマ商品統括本部長、現在に至る	29株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社株式数
7	嶋谷吉治 (しまたに よしはる) (昭和25年10月28日生)	昭和49年４月　国際電信電話株式会社入社 平成13年６月　当社理事 当社技術開発本部ブロードバンド事業推進部長 平成14年６月　当社ソリューション事業本部事業企画本部長兼コンテンツ本部長兼ブロードバンドビジネス開発部長 平成15年４月　当社執行役員、現在に至る 平成17年４月　当社ネットワークソリューション事業本部長 平成17年12月　当社運用統轄本部長 平成18年２月　日本通信エンジニアリング株式会社取締役 平成18年４月　株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス取締役 平成19年４月　当社運用統括本部長 平成21年４月　当社技術部門担当、現在に至る	12株
8	川村誠 (かわむら まこと) (昭和24年８月13日生)	平成13年６月　京セラ株式会社取締役 平成17年６月　同社代表取締役社長 平成21年４月　同社代表取締役会長、現在に至る	3株
9	佐々木眞一 (ささき しんいち) (昭和21年12月18日生)	平成13年６月　トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年６月　同社常務役員 平成17年６月　同社専務取締役、現在に至る	0株
10	勝俣恒久 (かつまた つねひさ) (昭和15年３月29日生)	平成14年10月　東京電力株式会社代表取締役社長 平成18年６月　当社取締役、現在に至る 平成20年６月　東京電力株式会社代表取締役会長、現在に至る	3株

（注）１．取締役候補者のうち、当社との間に特別な利害関係を有する者は次のとおりであります。
田中孝司氏・UQコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。
川村　誠氏・京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
佐々木眞一氏・トヨタ自動車株式会社の専務取締役であり、当社は同社と商取引関係があります。
勝俣恒久氏・東京電力株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。
また、当社は同社と商取引関係があります。

２．その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

３．川村　誠、佐々木眞一及び勝俣恒久の各氏は、社外取締役候補者であります。

４．社外取締役候補者は、いずれも経営者としての豊富な経験を有し、幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．勝俣恒久氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役明石靖夫氏は、一身上の都合により本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
西　川　美　彦（にしかわ　よしひこ） （昭和20年９月11日生）	平成７年６月　京セラ株式会社取締役 平成17年６月　同社常勤監査役、現在に至る	0株

（注）１．上記の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
２．上記の候補者は、社外監査役候補者であります。
３．社外監査役候補者は、豊富な経験と幅広い識見を有し、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第５号議案　監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬限度額は、平成12年６月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいており、現在に至っておりますが、第26期より監査役に対する役員賞与金を廃止することにともない、監査役の報酬限度額を月額から年額に変更し、年額8,400万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、第４号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は現在と同数の５名となります。

第６号議案　役員賞与支給の件

当事業年度の功労に報いるため、当事業年度の利益、従来の支給実績、その他諸般の事情を勘案し、当事業年度末時点の取締役11名に対し総額8,020万円（うち社外取締役３名に対し総額750万円）、当事業年度末時点の監査役５名に対し総額1,925万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以　上

＜メ　モ　欄＞

（携帯電話リサイクルへのご協力のお願い）

当社では、CSR活動の一環として、ご利用にならなくなった携帯電話、充電器等の周辺機器及び取扱説明書等につきまして、リサイクルのために回収を行っております。

株主の皆さまのお手元に不要になりました携帯電話、充電器等の周辺機器及び取扱説明書等がございましたら、株主総会当日、会場までご持参いただければ回収させていただきます。個人情報保護のため、携帯電話につきましては、回収させていただく際に破砕（穴あけ）いたします。

なお、携帯電話に保存されている各種データにつきましては、現地会場では移し替えはできませんので、予めご了承くださいますようお願いいたします。

●株主総会会場ご案内図

品川プリンスホテル　アネックスタワー５階「プリンスホール」

〒108-8611　東京都港区高輪四丁目10番30号　　TEL 03-3440-1111

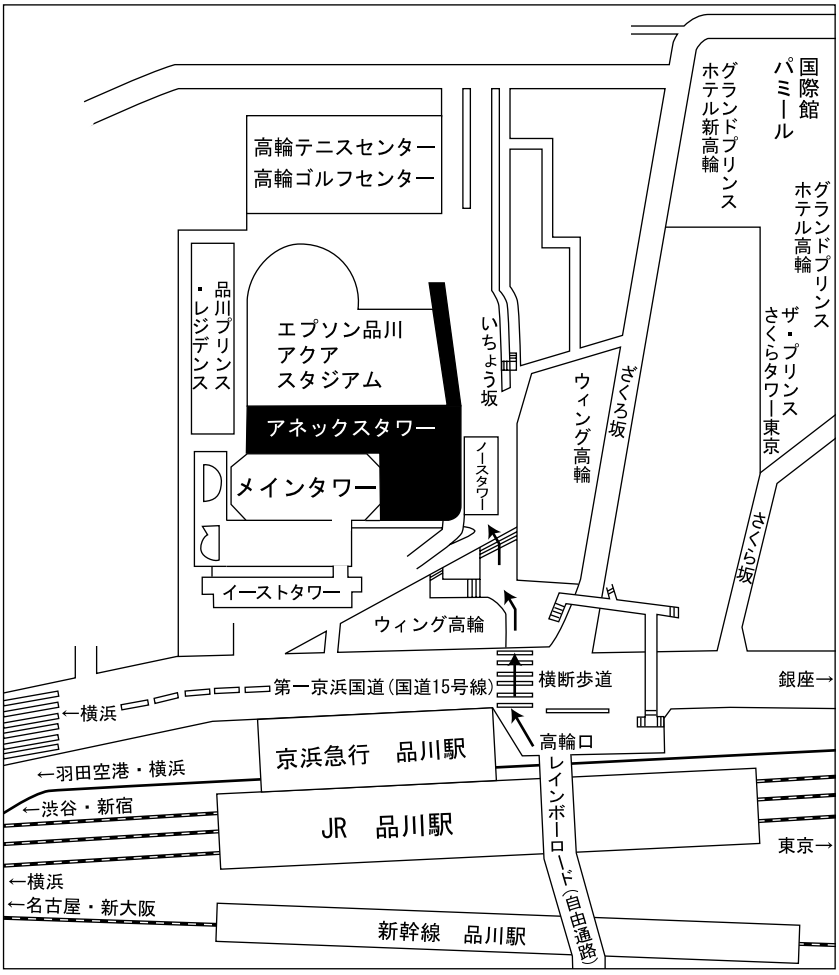

●ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

●JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）　徒歩２分

より詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“アクセス”のページをご覧ください。

http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/index.html